

市役所へのお電話は☎(25)1111へダイヤルし、交換手に内線番号または課名などをお伝えください

くらしの情報ガイド

明記のないものは…

- 先着順 ●受け付け＝平日午前8時30分～午後5時(休所日を除く)
 - 当日会場へ ●費用は無料 ●持ち物はお問い合わせください
- ※電話番号などは間違いのないようおかけください



健康・保健

子どもの健康 健康づくり課 ☎(50)3522 FAX(50)0668

◆お母さんと子どもの健康相談

妊産婦・乳幼児の健康・食事・育児・歯に関することなどの相談。☎電話で健康づくり課へ。

保健所 ※明記のないものは保健所で開催

◆エイズ(HIV)・梅毒相談と匿名無料即日検査

7月1日～29日(22日を除く)毎週木曜日午前9時～10時50分。検査結果は採血のおおむね45分後にお知らせします。HIV検査の結果が判定保留の場合は、別日に面談でお知らせします。☎電話で保健予防課 ☎(50)3593、FAX(28)2121へ。

◆藤沢わかちあいの会

7月20日(火)午後2時～4時。藤沢商工会館ミナパーク。大切な人を自死で亡くした方。※秘密厳守。☎保健予防課 ☎(50)3593、FAX(28)2121。

◆認知症の方を介護する家族の会～ふれあい会

7月28日(水)午後1時～4時。現在介護をしている方の情報交換と交流。☎電話で保健予防課 ☎(50)3593、FAX(28)2121へ。

◆生活習慣病予防相談

7月27日(火)◎午前9時◎午前10時◎午前11時◎午後1時30分◎午後2時30分◎午後3時30分。保健師・栄養士・歯科衛生士による食事や運動などの相談(1人30分)。血圧や血糖値が高め、体重増加など、生活習慣病に関して気になることがある方。☎7月13日(火)までに電話またはファクスに氏名・電話番号を書いて、健康づくり課 ☎(50)8430、FAX(50)0668へ。※就労などで来所できない方は別日または郵送での相談も可。

◆精神科医師による精神保健福祉相談・もの忘れ相談

★精神保健福祉相談…7月28日(水)。精神的な病気やひきこもりなどでお悩みの方または家族。★もの忘れ相談…7月30日(金)。もの忘れなどの心配がある方または家族。※二段階方式脳機能テストあり。画像検査はなし。ともに午後1時～3時。☎電話で保健予防課 ☎(50)3593、FAX(28)2121へ。※すでに治療中の方は、職員が開庁時間に相談をお受けします。

◆筋萎縮性側索硬化症(ALS)患者を支える家族の交流会

7月2日(金)午後1時30分～4時。参加者同士の意見交換、情報提供ほか。筋萎縮性側索硬化症患者を支える家族20人。☎6月25日(金)から電話またはファクスに住所・氏名・電話番号、本人との関係を書いて、保健予防課 ☎(50)3593、FAX(28)2121へ。

◆マンモグラフィ検診車による乳がん検診

7月25日(日)午前9時～正午。市内在住の1982年3月31日以前に生まれた女性35人。費市の検診と同じ自己負担あり。☎6月28日(月)午前9時から電話で健康づくり課 ☎(50)8430、FAX(50)0668へ。

お知らせ

◆普通救命講習Ⅲの団体向け出張講習の再開

9月1日から、市内の事業所・団体向けの出張講習を再開します。内容＝小児・乳児に対する心肺蘇生法とAEDの取り扱いを学ぶ(2時間)。対象・定員＝中学生以上の方4～10人。☎実施希望日の3カ月前の1日～前月の15日に、電話で救急救命課 ☎内線8163、FAX(28)6417へ。

◆献血にご協力ください

7月12日(月)午前9時30分～午後4時。市役所本庁舎。※海外渡航歴などによって献血できない場合があります。☎地域保健課 ☎(50)3592、FAX(28)2020。

◆パブリックコメントを実施します

【実施する案件】藤沢市スポーツ都市宣言(素案)。【素案の閲覧】7月2日(金)からスポーツ推進課、市役所総合案内、市政情報コーナー、各市民センター・公民館で閲覧できます。※市のホームページの「パブリックコメント」でもご覧になれます。【意見などを提出できる方】市内在住・在勤・在学の方、市内に事業所などを有する方、その他利害関係者。【意見などの提出方法】8月2日(月)必着までに素案をご覧になった上で、任意の用紙に必要事項を書いて、スポーツ推進課へ郵送・ファクスまたは持参で。※市のホームページの「パブリックコメント」からも提出できます。意見などは電話では受け付けません。また提出された意見などの原稿は返却しません。【意見などに関する考え方の公表】受け付けた意見などは類型化し、市の考え方を付して公表します。※個別には回答しません。☎スポーツ推進課 ☎内線6767、FAX(50)8433。

◆火災と救急の概要

| | 5月 | 年間累計 |
|------|-------|-------|
| 火災件数 | 7 | 52 |
| 救急件数 | 1,745 | 8,581 |

◆土砂災害特別警戒区域などの指定

土砂災害防止法に基づき、市内の土砂災害特別警戒区域などを県が順次指定します。閲覧場所＝県藤沢土木事務所、県砂防海岸課、市防災政策課。※神奈川県土砂災害情報ポータルホームページからもご覧になれます。☎県藤沢土木事務所 ☎(26)2111または市防災政策課 ☎内線2404、FAX(50)8437。

◆藤沢市私立幼稚園協会就職相談会

7月3日(土)午前9時30分～正午。藤沢商工会館ミナパーク。対象＝私立幼稚園への就職を希望している方。☎藤沢市私立幼稚園協会 ☎(54)0711(午前10時～午後4時)または保育課 ☎内線3827、FAX(50)8389。



65歳からの健康づくり

高齢者支援課 ☎内線3285、FAX(50)8412

対象は市内在住の65歳以上の方。ファクスで申し込みの場合は、講座名・開催日・住所・氏名・生年月日・電話番号をご記入ください。

| 講座名 | 内容 | とき・ところ・定員 | 申し込み |
|----------|--|---|--|
| 転倒予防講座 | 転倒予防の運動や講話、簡単な体力チェックなど、日常生活で実践できる方法を学びます | 7月11日(日)午前9時30分～11時30分。ニッショウスマイルステーション大庭。20人 8月8日(木)午前9時30分～11時30分。ニッショウスマイルステーション大庭。20人 | 6月25日(金)からニッショウスマイルステーション大庭 ☎(90)5511、FAX(90)5512へ(日曜日を除く午前8時30分～午後5時30分) 7月12日(月)からニッショウスマイルステーション大庭 ☎(90)5511、FAX(90)5512へ(日曜日を除く午前8時30分～午後5時30分) |
| フレイル予防講座 | フレイルチェックを行い、65歳からの健康づくりに必要な運動や食事、口腔機能などを学びます | 7月14日～8月11日毎週水曜日(7月21日を除く)午前9時30分～11時30分、全4回。鶴沼公民館。20人 | 6月28日(月)から神奈中フィットネスクラブ ライフティック平塚 ☎0463(24)1010、FAX0463(23)6142(月～金曜日午後1時～5時) |

※会場への問い合わせ、車での来所はご遠慮ください
※各講座の詳細は高齢者支援課にあるチラシまたは市のホームページの同課のページをご覧ください

募集

◆藤沢市地球温暖化対策地域協議会会員

活動内容＝地域での温暖化対策の普及啓発や研修会・定例会議への参加など。費1口1000円(団体は3口以上)。☎任意の用紙に「藤沢市地球温暖化対策地域協議会入会希望」、住所・氏名・電話番号を書いて、環境総務課(〒251-8601朝日町1-1) ☎内線3311、FAX(50)8417、✉j-kankyous@city.fujisawa.lg.jpへ。

◆「神奈川県弁護士会人権賞」候補者推薦

県内で人権侵害に対する救済活動や人権思想の普及・確立のための活動などを行った個人・団体を神奈川県弁護士会が表彰します。候補者を推薦してください。受付期間＝7月30日(金)まで。☎神奈川県弁護士会 ☎045(211)7705または人権男女共同平和国際課 ☎内線2132、FAX(50)8436。

以下は広告スペースです。掲載申し込み・問い合わせは広報シティプロモーション課へ。広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属し、市が推奨するものではありません。